

つるアグリビジネス推進特区

都道府県名：

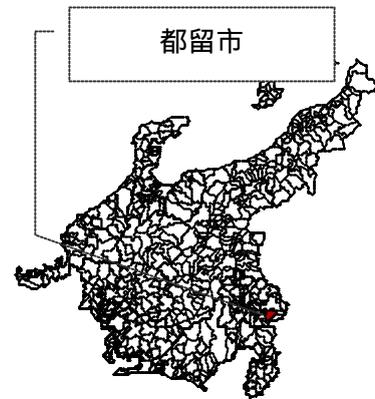
山梨県

申請主体名：

都留市

区域の範囲：

都留市の全域



特区の概要：

本市の農業の現況は、小規模な第2種兼業農家が圧倒的に多く、担い手の不足や農地の遊休地化が進行している。一方、有機農作物の生産・販売を目的とした民間企業の動きもあり、構造改革特別区域法による農地法の特例、並びに、特定農地貸付法及び市民農園整備促進法の特例を活用して、意欲ある企業等が農業に参入できる機会を拡大し、農地の有効利用と民間の経営ノウハウを活かしたアグリビジネスの振興を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大



東西に走る高架は山梨リニア実験線。周辺には、農地が広がる。構造改革特別区域法により、意欲ある企業等が農業に参入できる機会を拡大し、農地の有効利用と民間の経営ノウハウを活かしたアグリビジネスの振興を図る。



市内戸沢地区に、市営温泉施設「芭蕉・月待ち湯」及び、体験農園、食の体験工房、コテージ、直売施設などからなる「戸沢の森、和みの里」の整備が進んでいる。エリア内の体験農園。